

やぶぎ



令和5年
198号

令和5年2月1日発行
第435回 12月定例会

議会だより



- 議長年頭あいさつ p 2
- 12月定例会 p 3
 - 補正予算・質疑・討論
- 賛否表・町政を問う p 6
- 子ども議会 p14
- みんなのひろば・編集後記 p16

消防団出初め式
～地域防災力の核、誓い新たに～

迎春

新年あけましておめでとうござ
います。

町民の皆様におかれましては、
お健やかに新年をお迎えのこと
と、心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、矢吹町議会に対しま
して、深いご理解とご協力を賜り
まして心より感謝申し上げます。

昨年申し上げましたが、世界
中に猛威を振るっている新型コロ
ナウイルスにより、日本経済は元
より矢吹町においても同様に冷え
切っていました。が、「ウイズコロ
ナ」で、少しずつ、コロナ前に向
かって、様々な行事もコロナ対策
を行いながらの開催でありまし
た。

町民の皆様も色々な面で「矢吹
町ここに有り」と頑張って頂きま
した。市町村軟式野球大会で第三
位、ソフトボール大会でも第三
位、ふくしま駅伝では町の部六位
や矢吹中学校陸上部の全国大会出
場など、すばらしい成績を収めて
いただきました。

また、我が矢吹町におかれまし
ても、三年間行えなかった「フロ

ンティア祭り」
も、地元出身の

PR大使、津吹みゆさんや、名誉
町民の中畑清さんを迎えての開催
でありました。

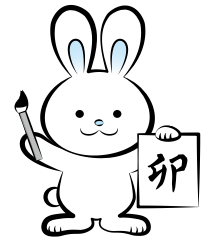
天候にも大変恵まれ、入場者数
が、約八千人ととても賑わいを取
り戻しました。

今年、消防の出初め式も、一
月八日に、二十歳を祝う集いも同
じ日に行われました。

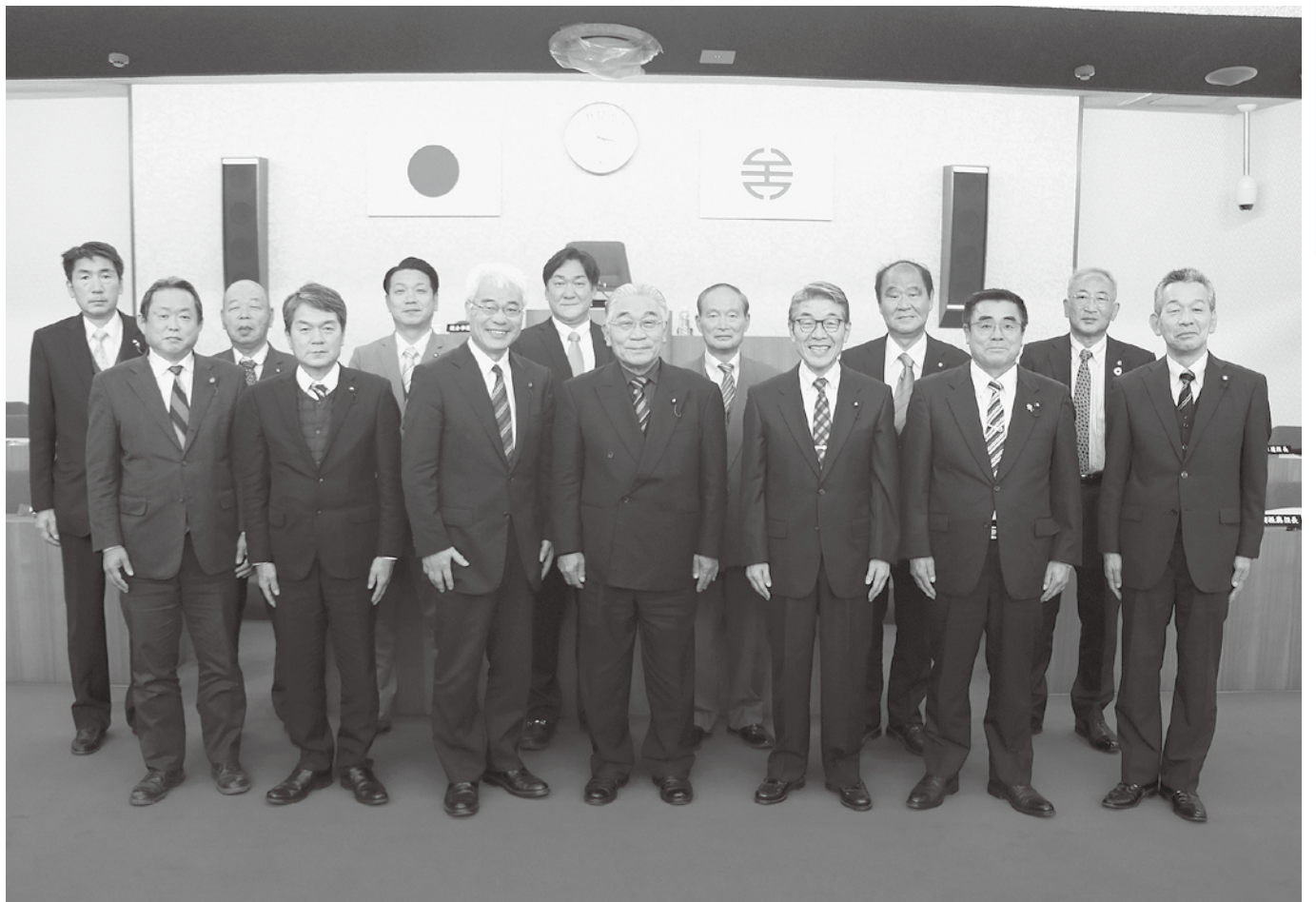
三年ぶりの「町民新年会」も入
場者数を制限しながらの開催では
ありましたが、卯年にあやかり、
令和五年は景気が跳ね上がること
を期待したいです。令和五年が矢
吹町にとって、輝かしい年になり
ますことを願います。

また、町民の皆様におかれまし
ても早く笑顔が戻ることを願って
おります。

結びに、町民の皆様のご健勝と
ご多幸を心より祈念申し上げます、町
議会を代表して新年のご挨拶とさ
せて頂きます。



議長年頭あいさつ



矢吹町議会議長 **角田 秀明**

第435回 令和4年 12月定例会

定例会のあらまし

第435回12月定例会は、12月2日から12月12日までの11日間の会期で開催されました。

町長より提出された令和4年度矢吹町一般会計予算及び特別会計補正予算6件等を含む15議案、承認2件、発議1件を審議致しました。

5日から一般質問が行われ、7名の議員が登壇し、町政について質問しました。

さらに、総務教育・産業民生の両常任委員会及び第一・第二予算特別委員会に議案が付託され、関係各課の説明を受け審議しました。

12日の本会議において各委員会の報告を受け審議した結果、議案については原案通り全議員異議なく可決され、発議については懲罰を科さないことが決まりました。

令和4年度 12月補正予算

議案第44号 令和4年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）

○一般会計補正額 1億9,177万6千円

◎予算総額 89億8,149万8千円

主な補正財源（歳入）

・国庫支出金	5,496万円
・県支出金	18万円
・財産収入	78万4千円
・寄付金	300万円
・繰入金	1億3,279万2千円

主な使いみち（歳出）

・物価高騰対策等への支援	5,914万7千円
・高度情報化推進事業	1,379万9千円
・企業誘致促進事業	277万2千円
・保健施設指定管理料	1,191万5千円
・公共施設電気量高騰費用	1,965万5千円

その他の補正予算

(単位：千円)

議案番号	会計区分	補正額	補正後の額
議案第45号	国民健康保険特別会計（第1号）	△23,992	1,657,027
議案第46号	介護保険特別会計（第1号）	82,223	1,685,609
議案第47号	後期高齢者医療特別会計（第1号）	3,330	195,748

(単位：千円)

議案番号	会計区分	補正額	補正後の額
議案第48号	水道事業会計（第1号）	収益的 収入	-
		支出	△11
議案第49号	下水道事業会計（第2号）	収益的 収入	12,190
		支出	△518
		資本的 収入	△12,700
		支出	8

※議案第48号の資本的収支の補正はありません。

総務教育
常任委員会

◎芳賀慎也○鈴木浩一

高久美秋 三村正一

鈴木隆司 熊田 宏

角田秀明

(◎芳賀・熊田)

議案第35号 矢吹町議会議員及び矢吹町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

議案の内容

公職選挙法施行令の選挙運動に係る公営単価の一部が変更されたことに伴う条例の改正
主な質疑
三村 ポスター作成で公費負担を超えた部分は自己負担となるのか。

答 限度額を超える部分は自己負担です。

角田 供託金についてはどうなるのか。

答 供託金が発生するようになり、15万円となります。

議案第39号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

議案の内容

地方公務員の定年引上げに伴う条例制定

主な質疑

角田 再任用職員の待遇は変わるのか。

答 現在と変わらないが規則も制定していきたいと考えています。

三村 町独自の条例なのか、県から示された様式なのか。

答 全国的でこの町村も同様の形式です。

議案第40号 矢吹町地方力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例

議案の内容

地方再生法の規定に基づき本町内に移転又は拡充する事業者に対し新たに課税される固定資産税を3年間、課税免除又は不均一課税を講ずる条例制定

主な質疑

高久 この条例を知らない人にはどのように説明するのか。

答 県に申請書を提出する際に優遇税制、融資の緩和など周知されると考えます。

議案第42号 矢吹町体育施設の指定管理者の指定について

議案の内容

矢吹球場・町営相撲場・大池球場・大池キャンプ場の管理者をシルバー人材センターとすること

主な質疑
鈴木隆 施設の維持管理であればシルバー人材センターに業務委託すれば良く指定管理としなくても良いと思うがどうか。

答 使用料の収入が生じますので、指定管理としています。業務委託であれば町が収入を預かる形となります。

三村 キャンプ場の使用申請はどのようにするののか。

答 公民館に申し込みをいただいた上で、貸し出しを行っています。

議案第43号 矢吹町勤労者体育施設の指定管理者の指定について

議案の内容

矢吹町勤労者体育館・町民テニスコート
の管理者をシルバー人材センターとすること

審査の結果

全委員異議なく原案の通り可決すべきものと決しました。

産業民生
常任委員会

◎堀井成人○藤井源喜

関根貴将 安井敬博

加藤宏樹 青山英樹

富永創造

(◎関根・藤井)

議案第37号 矢吹町企業立地促進条例の一部を改正する条例

議案の内容

本町への企業進出を

促すため、支援策の拡充と対象業種を拡大する条例の一部改正

主な質疑

富永 対象となる企業は町に無い企業が進出する場合なのか。

答 町内に事業所を有しない事業者が対象となります。

安井 現在の企業誘致の状況はどうか。

答 白河市のヤフーのようなデータセンターの需要が拡大していると聞きます。

青山 「新設」の定義が曖昧だと感じるが説明願いたい。

答 「矢吹町企業立地促進条例」の第2条第1項第3号に説明があります。

議案第38号 矢吹町公園条例の一部を改正する条例

議案の内容

中畑公民館に隣接する(仮称)中畑公園の名称、位置の明確化を図る条例の一部改正

主な質疑

富永 中畑公園という名称で決定したのか。

答 条例上の名称として使用します。今後、愛称の公募やネーミングライツの活用を検討していきます。

議案第41号 矢吹町手話言語及び障がい者コミュニケーション条例

議案の内容

手話が言語であることとの理解の促進及び障がいのある人のコミュニケーション手段の普及に向け条例を制定

主な質疑

安井 視覚障がい者の方に文書を発送する際、点字や音声CDを希望される方の対応も進んでいくのか。

答 費用面の課題もありますが踏み込んで対応してまいります。

審査の結果

全委員異議なく原案通り可決すべきものと決しました。

第一予算 特別委員会

委員長 高久 美秋
副委員長 加藤 宏樹
委員 三村 正一

堀井 成人
青山 英樹
富永 創造
◎芳賀 慎也
議案第44号 一般会計
補正予算(第7号)

主な質疑内容

《企画総務課》

青山 防犯カメラは庁舎分庁舎で何基分か。

答 庁舎8基、分庁舎2基になります。

青山 総合計画に必要

なアンケートは無作為抽出3000人とのことだが、将来的なまちづくりには高校生などターゲットを絞ったアンケートも必要と思うがどうか。

答 高校生視点も大事だと考えて高校生の世代を対象としたワークショップを検討したいと考えています。

《保健福祉課》

青山 健康センター費で施設指定管理料を844万円の増額とあるが、内訳はどうなっているのか。

答 減収分の補填、燃料費や人件費などの経費で支出が抑えられた分での差引になります。

三村 保健福祉センターのトイレの故障の解決方法はどのように考えているのか。

答 雨水を使ったトイレのシステムですが、漏水が止まらないためまずは漏水箇所を特定します。

《農業振興課》

堀井 猪の捕獲で1頭1万3千円の助成があるが、どのように確認するのか。

答 県から指示が出ている写真の撮り方があり、それに従い申請します。

《商工推進課》

加藤 新しい工業団地予定で2ヶ所とはどの

あたりか。

答 インターから東の町有地の山及びレンゴー、日建の平場辺りを調査したい。

《教育振興課》

三村 図書館が業務委託になって人員の変更はあるのか。

答 人員体制の変更はありません。日中の対応が8名、1時間延長対応に2名となっております。

《子育て支援課》

富永 子ども食堂は町で1軒実施しているが、周知はどう考えているのか。

答 ホームページで行っていますが、子ども食堂をやりたい方の募集や寄附などPRをしたいと考えています。

審査の結果

全委員異議なく原案通り可決すべきものと決しました。

第二予算 特別委員会

委員長 鈴木 浩一
副委員長 安井 敬博
委員 鈴木 隆司

◎関根 貴将
◎藤井 源喜
◎熊田 宏
議案第45号 国民健康
保険特別会計補正予算
議案第46号 介護保険
特別会計補正予算
議案第47号 後期高齢
者医療特別会計補正
算

主な質疑内容

《上下水道課》

鈴木隆 コンビニ収納手数料は補正をすることがないよう、件数を見込んで予算編成をしてほしいがどうか。

鈴木隆

令和5年度当初予算編成では今年度の実績を踏まえ予算を計上します。

議案第49号 下水道事業会計補正予算

主な質疑内容

《上下水道課》

鈴木隆 国道4号線拡幅に伴う排水管横断工事の箇所はどこか。

答 北浦地内のラーメンショップ矢吹店の道路付近です。

審査の結果

全委員異議なく原案通り可決すべきものと決しました。

発議第2号

青山議員より角田議長に対し、処分要求書が提出された。青山議員が一般質問を行う中で、角田議長から建設的な質問ではないという理由により一般質問が中断されたことで辱めを受けたということにより処分を求めるという内容である。

発議第2号を議題とするか否かの採決の結果、賛成7、反対6で処分要求書を議題とすることに決定し、懲罰

特別委員会が設置され、6名の委員が選任されました。

《懲罰特別委員会》

審議が行われ、青山議員本人が侮辱を受けたと感じているため懲罰を科すべきであるという意見がある一方、これまでも何度が議事が止まったこともあり、角田議長としては議事進行のための発言であったため、懲罰を科すべきではないという意見があった。

各委員からの意見が出そろい、処分を科することに賛成する者の挙手を求め、採決の結果、賛成少数により懲罰を科さないことと決しました。

【本会議】

懲罰特別委員会より報告を受け審議した結果、討論は無く、委員長報告のとおり懲罰を科さないことと決しました。

第435回議会（12月）定例会議案 賛否表

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、除斥は除、議長裁決以外は議の表示

議案名	議決結果	芳賀慎也	関根貴将	高久美秋	藤井源喜	堀井成人	鈴木浩一	三村正一	安井敬博	加藤宏樹	鈴木隆司	青山英樹	熊田宏	富永創造	角田秀明
承認 第12号 専決処分承認を定めることについて（専決第13号令和4年度矢吹町一般会計補正予算（第5号））	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認 第13号 専決処分承認を定めることについて（専決第14号令和4年度矢吹町一般会計補正予算（第6号））	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第35号 矢吹町議会議員及び矢吹町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第36号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第37号 矢吹町企業立地促進条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第38号 矢吹町公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第39号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第40号 矢吹町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第41号 矢吹町手話言語及び障がい者コミュニケーション条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第42号 矢吹町体育施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第43号 矢吹町勤労者体育施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第44号 令和4年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第45号 令和4年度矢吹町国民健康保険地区別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第46号 令和4年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第47号 令和4年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第48号 令和4年度矢吹町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第49号 令和4年度矢吹町下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
発議 第2号 処分要求書	懲罰を科さない	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	除

定例会のあらまし

町政を問う ～一般質問～ 7人登壇

12月定例会では7人の議員が登壇し一般質問を行いました。
次のページからは、要点をまとめて掲載しています。詳細は矢吹町のホームページでご覧になれます。

①堀井 成人	……………	7ページ
1. 民有地及び公共用地における用地交渉の進捗は		
2. 公有財産の補償額の使い道は		
②高久 美秋	……………	8ページ
1. 災害備蓄倉庫の備品はどの様に選定しているのか		
2. 災害が発生した場合役場の機能維持の対応について		
③三村 正一	……………	9ページ
1. 新町エリア開発と西道路の整備は		
2. 通学路・羽鳥幹線町道の整備状況は		
④鈴木 浩一	……………	10ページ
1. 人・農地プランの実施計画はあるか		
2. 本町のいじめ実態について		
⑤富永 創造	……………	11ページ
1. 有機農法実用化への取り組みは		
2. 大池公園キャンプ場の新たな利活用は		
⑥安井 敬博	……………	12ページ
1. 町内の空き家を集会施設として活用しては		
2. 旧中央公民館の利活用を		
⑦青山 英樹	……………	13ページ
1. 反対給付の有無、個別の事案判断、見解を県は示していない		
2. 兼業禁止事項抵触に対する報酬返還等の対処はしないのか		



民有地及び公共用地における

用地交渉の進捗は

〔答〕 地域住民や地権者の皆様に対し

数回にわたり説明会を開催

問 国から遊水地整備事業用地説明会が開催されましたが、民有地及び公共用地の用地交渉の状況はどの程度進んでいるのか。

答 町長 国では、民有地の地権者の方々と農地に係る用地交渉を個別に行うと説明がありました。本町だけで約450画地の農地の個別土地評価を現在進めておりまして、作業に時間を要している事から、大多数の地権者との交渉は進んで

おりませんが、個別事情を抱えている地権者の方々については、交渉を進めていると伺っています。

問 遊水地予定内にある公有財産はどの程度あるのか。

答 町長 本町の遊水地整備事業予定面積は約100haであり、予定地内には道路や街路灯、用排水路、上下水道や農業集落排水施設などの公共財産があり、遊水地整備により今後廃止や移設となる施設が数多くあります。公有財産の内訳は、町道については陣ヶ岡1号線ほか12路線あり、総延長約8000mとなります。町

道以外の法定外道路は30路線、総延長約4100m、法定外水路については90ヶ所、総延長が約1万4200m、街路灯は21基が設置されています。上下水道施設では水道管の約1700m、污水管の約1300m、マンホール40基など設置されており、公有財産につきましても、民有地の交渉後、国から詳細な延長や面積等が指示され、協議が進むこととなります。

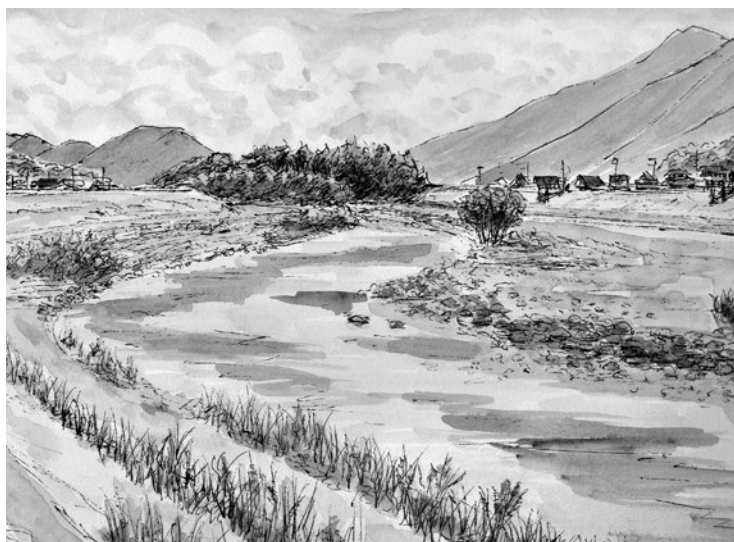
公有財産の補償額の使いみちは

〔答〕 地域活性化をどのように進めるべきか、様々な意見を聴きながら検討したい

問 遊水地整備事業による公有財産の補償額はどのように使われるのか伺いたい。

答 町長 公有財産の補償額の使途については、三城目地区遊水地対策協議会や地元の方々からも周辺環境整備等に使用してほしいとの要望を受けており、町としては遊水地整備事業が地域の活性化につながるように、

様々な意見を幅広く検討し、整備後にはさらなる地域の安全・安心を図れるということを目指し、三城目地区住民の皆様や三城目地区遊水地対策協議会、鏡石町、玉川村、国、福島県などの関係機関と連携を図り、十分な意見交換や協議を行いながら遊水地事業に取り組んでまいります。



堀井 成人 議員



高久 美秋 議員

災害備蓄倉庫の備品はどの様に選定しているか

答 東日本大震災の教訓を踏まえ整備している

問 災害備蓄倉庫の物資はどの様なものか。

答 町長 初動対応及び長期避難並びに応援協定市町村への応援物資の補完を目的に整備しています。

問 ブルーシートの数が所要量より少ないのではないか。

答 まちづくり推進課 令和3年・4年と2年連続で地震被災しており、今後、計画的に在庫の確認をしながら充実するよう努めます。

問 危機管理対策としては、補充に時間がかかっていると思うが、どの様な考えか。

答 まちづくり推進課 長 ブルーシートについては、残数で対応しながら補充していきます。

問 矢吹町が指定している避難所が54ヶ所あります。54ヶ所ある中で、発電機7機では少ないと思うが、今後これを検討して、増やす考えはあるのか。

答 まちづくり推進課 長 避難所の発電機に対する今後の対応は、内部で検討します。

問 物資の搬入や各避難所などに配送するには拠点の場所が必要だと思う。民間の物流業者との円滑な連携を求めるために、物流業者との協定を結ぶ考えはあるのか。

答 まちづくり推進課 長 民間の物流業者との連携や協定について、そうした事例を参考にしながら検討します。



町政を問う（一般質問）

災害が発生した場合役場の機能維持の対応について

答 町民の安全・安心のため 安全確保の取り組みに努めていく

問 役場機能維持の備えは、どの様になっていくのか。

答 町長 停電発生時には、役場敷地内に太陽光発電蓄電池設備を2機整備しており、非常用照明器具及び非常用電源設備が停電時であっても活用が可能、非常用照明器具は役場庁舎1階、2階執務室、トイレ、大会議室、議員控室、大4会議室にそれぞれ設置されており、非常用埋め込みコンセントは、庁舎内の1階から3階に22ヶ所ありパソコン等の使用が可能になっている。各サーバー機器については、急な停電時に自動的にコンセントから蓄電池に切り替

えを行う無停電電源装置を備えデータの安全性を高めています。防災無線についても役場施設内に2台の発電機を備えており、停電時の使用が可能になっています。役場庁舎が被災により利用できない場合、災害対策本部の設置場所は矢吹町文化センター、矢吹町保健センターの順に変更する計画にしています。

今後、業務継続計画いわゆるBCPの策定に取り組みます。

問 大規模な災害が発生した場合、物流が止まってしまふ事例が考えられます。職員の食料は備蓄したほうがいいと思うが。

答 まちづくり推進課 長 これについては今後、ある程度備蓄させていたきたいと考えています。



防災備蓄倉庫

新町エリア開発と西道路の整備は

〔答〕令和5年度整備予算を提案する

問 町として地権者会と一体となった早急な取り組みが必要と思うが今後の進め方は。

答 町長 総会等、地権者会の会合に、町側も積極的に参加し地権者会の皆様の意向を踏まえた形でのサポートをしながら、新町エリアの開発を進めていきます。

問 進出企業の誘致や区画整理が必要と考えるが、どのように対処するのか。

答 町長 地権者会の意向を踏まえ、連携して一体的な開発の推進を目指していきます。

問 百条委員会が発端

となつて事業が中断されたとの答弁があつたが、委員会の調査は過去に対しての調査であつて進めることにストップをかける調査ではないかと認識している。新たな事業者等の誘致活動は、なかつたのか。

答 商工推進課長 道路整備を優先に取り組んでいるので、町として進出企業への誘致には取り組んでいない状況です。

問 現在、取り組みをしていないという事ですが、今後、進出企業の誘致活動の考えは。

答 副町長 地権者会の皆様と連携しながら、企業誘致、エリア開発を進めていきます。

問 自分の土地がどのように利用されるようになるのかは、地権者として最大の関心事である。町としてのブランドデザイン等はあるのか。

答 商工推進課長 陳情では商業施設などのゾーン分けされたものがあります。



新町西線

通学路・羽鳥幹線町道の整備状況は

〔答〕舗装25m、改良工事120m鋭意施行中

問 子育て世代に選ばれるまちづくりの為に、交通事故から子供たちを守る歩道の整備や、通学路の整備が喫緊の課題であります。本年度の事業の進捗状況を尋ねる。

答 町長 本年度は5路線で歩道整備のほか路肩カラー舗装を行っております。羽鳥幹線水路の八幡町善郷内線は光南高校生等の通学路や駅東口周辺の利便性向上を図るためにも、計画的に整備し早期完了を目指してまいります。

問 あゆり大橋の北側120mの工事内容は。

答 都市整備課長 両側にU字溝敷設工事と下層路盤の整備工事があります。

問 現況で両側にU字溝が入っているが、今のU字溝では何か問題があるのか。

答 都市整備課長 今回の道路の拡幅と併せて歩道も設置するので蓋つきの側溝を新たに整備する予定です。

問 側溝の整備も重要であるが、住民としては、上部利用できたほうが良いので、軽微な舗装が出来ないか。

答 都市整備課長 簡易舗装は二重投資となる。年次計画で整備を進めていきます。

その他の質問事項
・あゆり温泉の公設
民営化の検討について

人・農地プランの実施計画はあるか



すずき こういち
鈴木 浩一 議員

答 策定を進めており、今後公表する。



問 農業経営基盤強化促進法が令和4年5月に成立し、令和7年3月末（予定）までに各地区において、地域計画（人・農地プラン）を作成することが定められたが、町の対応は。

答 町長 農地を農業上の利用が行われる区域として一筆ごとに利用者を明らかにし、従来どおりの農業が難しい農地は、荒廃を防ぐために保全等林地化を進める区域に区別するなど地域の担い手等の実情に合わせた集積計画を目標地図に示した地域計画について、令

町政を問う（一般質問）

和7年3月末までに公表することが義務化されたところでありま

本町のいじめ実態について

答 早期に適切な対応をしていく

の二つ一つについて学校と情報を共有し、必要な対応について協議をしております。

問 本町のいじめの実態にはどのような問題があるか。

答 教育振興課長 代表的な行為は、からかい、いじわる、いたずらや嫌がらせ、陰口や無視など暴力を伴わないいじめで、そのため、気づかず見過ごしたり、見逃したりしやすい特徴があります。

問 教育委員会ではどのような体制で学校との連絡を取っているのか。

答 教育振興課長 県教育委員会が実施している年2回のいじめに関する実態調査に加え、町内各小中学校において、いじめを認知した際は、随時いじめの内容を記載した報告書を教育委員会へ提出し、担当指導主事がそ



有機農法実用化への取り組みは

答 引き続きカブトエビ農法を進める

問 カブトエビによる有機農法で、実用化へどう取り組むのか。

答 町長 今年は、数多くのカブトエビが確認され、10年越しにカブトエビが定着しつつあり、東京農業大学と連携し、学校給食への提供、ブランド化への準備を進め、6次化、ふるさと納税等、付加価値を付け、環境にも優しい仕組みづくりを目指します。

問 有機農業を始めるための人づくり支援について伺う。

答 町長 現在、有機栽培農業者は2名です。国は2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大を掲げ、県は有機農業推進計画を策定し、支援事業を行っています。本町は、国の支援等の情報を収集し、研修体制の充実を図るための支援準備を進めます。

問 学校給食に本町有機米100%使用を目標とする産地化の考えを伺う。

答 町長 令和3年度より、年2回給食で、町内産有機米を提供しています。小中学校でお米の年間必要な作付けは約3haで、約1.8ha足りません。

有機農法で作られた農産物は、ブランド化、農業所得の向上、メリットが十分あり、地産地消による有機農法の取り組みを計画的に推進します。



大池公園キャンプ場の新たな利活用は

答 町の魅力を発信する絶好の機会

問 関係人口の増加ねらいのキャンプ場整備・管理・運営の考えはないか。

答 町長 公園内のキャンプ場利用者数は令和2年度2100名、令和3年度が5062名と推移しています。

賑わいの創出へ向け、大池公園キャンプ場施設と自然との共生について、民間活力導入を含め、キャンプ場の整備、管理、運営手法の調査検討を進めます。

問 公園池の水が冬の時期に抜かれる理由はあるのか。

答 町長 公園は、ハクチョウなど渡り鳥の休息池であり、憩いの場となっています。今年度の水抜きは、県南農林事務所によるため池の劣化状況調査と地震で被災した護岸復旧工事によるもので、調査は完了し、工事は12



大池公園

月末完了を目指しています。今後は、池の水抜きについて、時期や規模を含め、関係者の合意形成を図ります。

問 大池公園整備計画の中期目標は達成されているのか。

答 町長 20年間の整備計画で、現在4年が経過し、自然災害やコロナ等により、計画どおりの進捗には至っていないが、「景勝松の景観整備」「大賀ハスの繁殖植栽と蓮庭園のPR」等、自然保全や景観整備を実施しています。今後は、社会環境の変化に応じた計画見直しがあると考えます。



とみなが 富永 議員

そらぞら 創造



やすい たかひろ
安井 敬博 議員

町内の空き家を集会施設として活用しては

答 空き家の有効活用も検討の一つ

問 集会所のない八幡町住民から、集会施設建設を求める陳情が議会に提出され、採択されている。

町全体で見ても高齢化が進む中、自宅から歩いていける集会施設があると、住民の利便性の向上や地域コミュニティの活性化につながる。

近年の災害増加傾向からも、避難所としても機能する集会施設が自宅から近くにあると、住民自身による避難行動の決断がしやすくなる。

老朽化する集会施設の更新や長寿命化修繕バリアフリー化が必要となることも想定されるなか、今後、施設の新設は行わないのか。

問 町長 基本的には新設は原則行わないこととしています。

問 横須賀市などでは、空き家を改修して地域交流拠点を整備す



るなどしているが、当町でも空き家などを集会所施設として活用してはどうか。

問 町長 矢吹町集会施設長寿命化計画において、新たに施設が必要となった場合には、空き家や空き店舗など地域の特性に合わせた資源の有効活用も検討の一つにすることを基本方針で定めています。

このようなことから、空き家の有効活用の検討を進めます。

町政を問う（一般質問）

旧中央公民館の利活用を

答 速やかに解体することが必要であると考えている

必要であると考えている

問 旧中央公民館は、

耐震性やアスベストの飛散の危険性、クラックや雨漏りなど老朽化が進んでいることから、町として再利用は困難と考え、解体を予定しているとのこと

で、11月18日に、議員に対して破損状況等を説明するため、旧中央公民館の視察が行われたが、目視による外観や内部の確認が中心で、これをもって解体を決定するには技術的な判断もできないと感じた。

解体をした場合と改修をした場合のコスト比較を町民に示すべきではないか。

問 町長 旧中央公民館については、解体に向けた準備を進めてま



旧中央公民館

いりますが、施設の解体に係る費用や仮に改修した場合の費用については、比較検討できるようにそれぞれ算出し、明確化していくことが重要であると認識しており、今後、調査に係る費用について改めて予算に計上します。

その結果については、町民の皆様が理解しやすい内容となるよう工夫し周知します。

その他の質問事項
・2022年11月から行われている図書館のナカバヤシ（株）への民間業務委託について

反対給付の有無、個別の事案の

判断、見解を県は示していない

〔答〕 県は補助金適正化法の

一般的な解釈を見解とした

問 道の駅事業で、当時の事業受託者「大正ロマンの館」指定管理者のマルベリーフイールズに対する原資補助金270万円の振込み細書や受領書が確認されていない件について、町は前定例会での私の一般質問に「県の見解で確認する必要がない」と答弁した。県（市町村財政課）に問い合わせたところ「県では矢吹町の個別的な判断、見聞等は申し述

べていない」と回答している。内容として虚偽答弁ではなかったか。

「相当」の反対給付に該当するのかがどうか示されたい。

副町長 県は補助金適正化法の一般的な解釈を見解としたもので、それに沿って町は事務を行ってきたと答弁したので虚偽答弁とは考えていません。

商工推進課長 反対給付は契約で相手方が給付すべき対価的關係のある役務あるいはもので、契約に基づいて役務の提供の対価として委託料が支払われているので補助金受託業者ではないということです。

町長、道の駅事業受託業者マルベリーフイールズを間接補助事業者ではないと結論付けており、法的に「相当」の反対給付があることを根拠とした。とすれば270万円の原資事業補助金に対し、7万5千円の野菜販売額しか数字的には成果物が上がってな

いことは270万円「相当」の反対給付に該当するのかがどうか示されたい。



あおやま ひでき 青山 英樹 議員



町政を問う（一般質問）

兼業禁止事項抵触に対する 報酬返還等の対処はしないのか

〔答〕 行政処分は遡及しない原則がある

問 昨年2月に開かれた百条委員会での証人喚問で、教育委員が地方自治法第180条の5第6項（兼業禁止事項）に抵触していた事実が証言された。前町長が全面的に法抵触の事実を認めており、現町長の所感を尋ねる。

副町長 委員が兼業禁止に該当するかの決定は選任権者が行うもので、町の決定権である、県を通じ総務省より回答があり、また対象の一般社団法人まちづくり矢吹は解散しており元教育委員は監事を辞任し、現在、教育委員ではない状況から現時点で兼業禁止には該当しません。選任権者としても判断できず対処不可能です。

町長 所感については、百条委員会の調査結果が示された中で答弁すべきものと考えます。

町長 当該教育委員は、一般社団法人まちづく

地方自治法第180条の5第6項（条文抜粋）
普通地方公共団体の教育委員会の教育長及び委員は、当該普通地方公共団体に対しその職務に関し請負をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人、清算人たることができない

り矢吹の監査役に就任していた間、教育委員としての報酬を得ており、法に抵触している。報酬等の返還が必要かと思うが、どう対処するのかが。

町長 現時点で兼業禁止に該当していません。また、行政処分は遡及しない原則で、報酬等の返還は求めることができません。

町長 同様の事案が他の元教育委員にも該当すると思われるが。

町長 現時点で兼業禁止に該当していないため対処は不可能です。

矢吹町教育委員会主催、町および町議会の協力で、議場において矢吹町子ども議会が開催されました。当日は町内4小学校の6年生を代表して選ばれた、20人の子ども議員から5名の子ども議員が一般質問を行いました。

みなさん緊張しながらも、堂々と蛭田町長らに質問を行っていました。また、質問者以外の児童のみなさんも、真剣に質疑を傍聴していました。

前半議長 高久 ^{かける}翔さん（中畑）

後半議長 佐藤 ^{ひでき}英輝さん（矢吹）



子ども議会議員のみなさん

研修・子ども議会



研修の様子

町村議会議員研修会

10月24日、郡山市のビックパレットふくしまにおいて、東北大学大学院情報科学研究科准教授の河村和徳先生を講師に「町村議会のあり方と今後の議会改革―ウイズコロナを意識して」と題し、県内町村議会議員約600人が参集し、研修会が開催されました。

また、第2部では政治ジャーナリストの細川隆三氏より今後の政局について講演がありました。

研修の成果を、今後の議会活動に生かし、町民の皆様へのさらなる福祉向上などにつなげます。

第16回子ども議会開催 (11月18日)

圓谷 生さん
(三神)



町のSNSやYouTubeの内容ををさらに充実させ、町の魅力あふれるお店や施設の情報発信をしてはどうでしょうか。

安田莉織さん
(中畑)



町内の歩道は歩行者と自転車が一緒に通行していて、危険に感じる時があります。安全に通行できるよう整備をしてください。

酒井 隼さん
(善郷)



子どもから高齢者の方まで、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める総合運動場をつくってください。

野口茉愛さん
(善郷)



子ども110番の家マップの作成や、地域の人誰もが防犯対策に取り組める仕組みと、共通した防犯パトロールの仕組みづくりを。

関根黎咲さん
(矢吹)



地産地消を目的とした、地元野菜の販売や料理を出すグルメイベント等、SDGsも内容に盛り込んだイベント開催で、持続可能なまちづくりを。

子ども議会・読者の声

読者の声

表紙・写真

・ソフトボールも県3位になっており、不公平感がでてしまうかもという懸念がある。

定例会のあらまし

・すべてが文章のページであり圧迫感がかんじられる。堅苦しさも。メリハリあるレイアウトやリード文の工夫等で改善できるのでは。
・円グラフを棒グラフに変更してみてもどうか(要チャレンジ)
・質疑の内容についてももう少し具体的数値は記述できないのでしょうか。

一般質問

・各議員2題づつの掲載であるが、リード文が横書き、縦書きとなっている意味は？右開きであるので、縦書き統一のほうが、見開いたときに目につき、見易くなると思う。

・問の質問文と答と回答者の文字色が同じ為読みにくい。答と質問文↓青、答と回答者名↓黒、回答文↓赤か緑にしてみてもいいかと思う。

読者の声

・実際にモニターからあがってくる意見が、これしかないのかもしれないが、もしももっと多くの意見があるのなら、モニターアンケート結果を、町議会のWEBページに掲載してもよいかと思う。

自由記入欄

・マンネリ化を防ぐためにも、1年間を通しての「特集記事等」があるとういかなと思います。
・議員の声だけではなく町民の声などもどんどん取り入れると良いと思います。(大人から子供など)

全体評価	A	B	C	D	E
ポイント	3	15	16	1	0

みんなのひろば



二十歳を祝う集い実行委員長

菊地 鈴音さん
(明新)



家族や地域の皆様に見守られ、二十歳を迎えられたこと大変嬉しく思います。私は、小学生の時に矢吹町へ引っ越してきました。最初は新しい環境に馴染めず、不安が募るばかりでした。そんな時、同級生が優しく手を差し伸べてくれたことを覚えています。心優しい仲間たちと共に矢吹町で過ごすうち、故郷である矢吹町そして地域の皆様に恩返しをしたいと思うようになりました。現在、私は地元を離れ、大学でまちづくりや観光について勉強しています。卒業後は、大学での学びを生かし、地元に貢献していきたいと考えています。矢吹町で暮らし、学び、成長できたことを誇りに思います。二十歳になり、自分の人生を振り返ると多くの方への感謝の気持ちで胸がいっぱいになります。多くの方の支えがなければ、この日を迎えられませんでした。言葉にするのは少し恥ずかしいですが、特に、家族には「私を産んで、二十年間温かく育ててくれてありがとう。」と真っ先に伝えたいです。これからも感謝の気持ちを忘れずに、自分の夢に向かって精一杯歩んでいきたいと思っています。

発行／福島県矢吹町議会議長 角田 秀明
編集／議会広報編集委員会 昭和52年6月1日創刊
印刷／矢吹タイムス印刷

やぶき議会だより

令和5年
198号



令和5年1月12日

町民新年会



令和5年1月8日

二十歳を祝う集い

次回議会のご案内

3月定例会

3月10日(金)

午前10時開会

一般質問

3月13日(月)・14日(火)

午後1時30分 午前10時予定

●12月議会(第435回)の傍聴者は計17名でした。
ありがとうございました。

過去の会議録の検索は

矢吹町議会会議録検索システム
または

矢吹町議会本会議
録画配信システム
QRコード



編集後記

新年明けましておめでとうございます。寒い日が続いておられますが、町民の皆様は、いかがお過ごしでしょうか。ウィズコロナと言っても落ち着かなく不安な日々です。

ロシアによるウクライナ侵攻も出口が見えない状況であり、国内においては、円安などの要因による物価の高騰、また、増税や政策金利の引上げなども議論されるようになり、今後の日本経済はどのようになっているのか…

この様な中ですが、今年は卯年です。町民の皆様が、日本の国民が、世界の人々が笑顔で飛び跳ねるように飛躍の年となり、平和な世界でありますよう願うばかりです。

(文責 高久 美秋)

議会広報編集委員会

委員長	関根 貴将
副委員長	藤井 源喜
委員	芳賀 慎也
委員	高久 美秋
委員	鈴木 浩一
委員	安井 敬博

〒969-10296 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL(0248)4212118 FAX(0248)4212587
Eメール: gikai@town.yabuki.fukushima.jp